

一般質問(要旨)

圏央道を活用した 県西地域の振興



議員 石塚 仁太郎
いばらき自民党
坂東市選出
一括方式

議員 平成二十七年、圏央道が県内全線開通の予定である。地元市町による圏央道周辺開発や企業誘致などへの県の積極的な取り組みを求めるが、圏央道を活用した県西地域の振興について、所見は。知事 企業のニーズに合わせた産業用地が早期に提供できるような地元市町を支援していく。また、坂東IC周辺に設置予定のパークینگエリアなども活用し、農業の振興や広域的な誘客を促進するなど、県西地域の振興に取り組んでいく。



議員 鈴木 定幸
いばらき自民党
大宮市選出
一括方式

枝物栽培の推進

議員 耕作放棄地化している県北中山間地の農地には、軽作業で高齢者でも栽培しやすい枝物が適していると考えている。県は、枝物栽培の振興に今後どのような支援を行うのか。

農林水産部長 産地の発展段階に応じて、技術指導の強化や共同利用機械の整備支援に努めるとともに、新たな枝物品目の導入や販路の拡大、さらには広域で行うほ場巡回など今後とも積極的に産地づくりを推進していく。

薬物乱用防止教育の充実

議員 危険ドラッグが大きな社会問題となっている。薬物をきちんと拒否できるような、保護者とも連携し、学校での薬物乱用防止教育を充実すべきと考えるがどうか。教育長 保健福祉部で養成した薬物乱用防止指導員などを活用し、全ての小学校において、保護者を交えての薬物乱用防止教室を開催するよう市町村に働きかけるなど、家庭とも連携して薬物乱用を許さない環境づくりに努めていく。

(ほかに、非正規雇用対策、認知症対策なども質問)



建設が進む圏央道坂東IC (NEXCO東日本提供)

発達障害に関する研究

議員 発達障害の研究は早急に国が行い、その抜本的対策を行う必要がある。国が研究に係る取り組みを行っていない場合、県は国に要望すべきと考えるがどうか。保健福祉部長 国は発達障害の早期発見などの研究を行っている。県が国に発達障害の原因究明の研究を要望することについては、関係者及び関係団体の意見などを踏まえ、検討していきたい。

(ほかに、来るべき本県における人手不足対策、イノシシ対策なども質問)



枝物栽培で県北中山間地の農業振興を(写真は開花を待つハナモモ)

まち・ひと・しごと創生法に 基づく本県の取り組み



議員 神達 岳志
いばらき自民党
常総市選出
分割方式

議員 三月三日に国は道府県向けに政府機関の地方移転について、受け入れを希望する機関の募集を始めた。八月までに、県として手を上げ、総合戦略の中に入れ込むべきと考えるがどうか。知事 ぜひ政府機関の移転先として手を上げていきたい。ただし、本県内にある機関も対象となっているため、今後の進め方については、これから情報をとりながらしっかりと検討していかなければならないと考えている。

県南西地域の鉄道インフラ整備

議員 県南西地域の悲願である東京直結鉄道の本県への延伸およびつくばエクスプレスの常総線への乗り入れによる常総線の活性化など、県南西地域の鉄道インフラの整備にどう取り組んでいくのか。企画部長 つくばエクスプレスの常総線への乗り入れは、常総線の利用促進から取り組んでいくほか、地下鉄八号線の県内延伸は地元協議会の調査結果などを踏まえ、必要な協力を積極的に行っていく。

(ほかに、少子化対策、市町村広域連携なども質問)



常総線への乗り入れが期待されるつくばエクスプレス

東海第二原発の再稼働中止、 廃炉

議員 東海第二発電所の再稼働中止、廃炉についての所見は。知事 東海第二発電所の再稼働については、新規制基準への適合性審査の状況、あるいは東海第二発電所の再稼働に係る国の判断などを踏まえ、県の原子力安全対策委員会における検証、県原子力審議会における審議、さらには県議会や地元自治体との十分な協議のうえ、方針を決定していきたい。

(ほかに、公契約条例制定、つくばのまちづくりなども質問)



つくば特別支援学校の様子

東日本大震災四周年 茨城県・北茨城市 合同追悼・復興祈念式典が開催されました

東日本大震災から四年目の三月十一日、北茨城市の天津漁港内特設会場において東日本大震災四周年茨城県・北茨城市合同追悼・復興祈念式典が開催されました。

参列した細谷典幸議長は、犠牲者への追悼の言葉とともに、「執行部とも力を合わせ、活力と潤いのある茨城を取り戻せるよう、全力をあげて復旧・復興に取り組むとともに、震災での経験、教訓をしっかり生かした、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。」と復興に向けた決意を語りました。



追悼の辞を述べる細谷典幸議長

細谷県議会議長が意見書を関係省庁に提出

細谷典幸議長は、四月八日、今定例会で可決された意見書一件を関係省庁に提出しました。○国会に憲法改正の早期実現を求める意見書 我が国を巡る諸情勢は、現行憲法が施行されてから、今日に至るまでのおよそ七十年間において、劇的な変化を遂げている。時代状況の変化に対応した憲法改正を実現すべく、早期に、国会における憲法改正の議論を進め、国民的議論を喚起するよう強く求める。

○外国人技能実習制度の充実を求める意見書 現在、国において制度の抜本的な見直しが進められているところである。ついでには、この見直しに当たり、外国人技能実習制度が安定的・継続的に実施されるべく、指導監督の強化や送り出し国政府に対する制度の適正な実施についての働きかけなどの措置を講じるとともに、実習期間の延長や受け入れ枠の拡大などについて特段の配慮をされるよう、強く求める。(全文はホームページでご覧になれます。)



葉梨康弘法務副大臣兼内閣府副大臣(中央)と永岡桂子厚生労働副大臣(右)に意見書を手渡す細谷典幸議長